

令和8年度 東松島市学校給食センター 施設一般見学について

■見学できる日

原則毎週水曜日から木曜日で給食センターの稼働日。ただし、見学の受け入れができるのは週1組までとなります。

■申込について

日程調整の都合上、事前に電話でご連絡ください。

◇施設見学

7日前までに申込書を提出してください。

◇施設見学のほか給食試食、栄養士の講話が必要な場合

試食前月の2日までに申込書を提出してください。

※給食試食ができる期間は、給食提供日（6月から12月まで）となります。

※試食は基本的にごはん（パン）、牛乳、主菜、副菜、汁物（麺）となります

■人数制限

◇施設見学 20名まで

◇給食試食 10名から20名まで

■給食試食の人数変更と人数確定

給食試食における人数の若干名（概ね申込み時の人数の1割）の変更は、10日前（土・日・祝日を除く）の午後1時までにご連絡ください。以後、給食試食人数の確定となります。

■給食試食の費用など

1食あたり384円となります。給食試食人数確定後に納入通知書を発送しますので、事前に金融機関にて納入してください。

なお、給食試食人数確定後は食材の調達等のため、変更や取り消しはできませんのでご注意ください。

■給食試食時間

11時30分～12時30分

なお、開始時間については、日程調整時にご相談ください。

■給食試食の際の配膳方法

給食試食の配膳は各自でお願いします。

■車の駐車

駐車スペースは普通自動車5台、車イス用スペース2台、バス1台までとなっております。日程調整時にご相談ください。

■見学等の中止について

災害、事故、警報発令等により学校給食が中止となった場合には給食試食も中止となります。また、その他給食センターの業務に支障またはそのおそれが生じた場合には見学等が中止となる場合がありますので、ご了承ください。なお、給食試食代金を納入済みの方はその全額を返金いたします。

■当日持参していただくもの

①筆記用具

②納入通知書の本人控え（給食試食の場合）

③エプロン、マスク、三角巾等（給食試食する際に配膳される方）